

2024年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	3
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5
II. 事業の概要	
・学校法人	6
・聖母インターナショナルプリスクール	6
・京都聖母学院保育園	8
・京都聖母学院幼稚園	10
・京都聖母学院小学校	12
・京都聖母学院中学校・高等学校	13
・香里ヌヴェール学院小学校	15
・香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	16
III. 財務の概要	
1. 2024年度決算概況	18
2. 経年比較	21

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921 年 (大正 10 年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923 年 (大正 12 年)	3 月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院創立
1925 年 (大正 14 年)	3 月	聖母女学院高等女学校認可
1932 年 (昭和 7 年)	2 月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947 年 (昭和 22 年)	4 月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948 年 (昭和 23 年)	4 月	聖母女学院高等学校開校
1949 年 (昭和 24 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951 年 (昭和 26 年)	3 月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952 年 (昭和 27 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960 年 (昭和 35 年)	4 月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962 年 (昭和 37 年)	4 月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968 年 (昭和 43 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973 年 (昭和 48 年)	4 月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979 年 (昭和 54 年)	9 月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981 年 (昭和 56 年)	4 月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986 年 (昭和 61 年)	4 月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988 年 (昭和 63 年)	4 月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991 年 (平成 3 年)	4 月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993 年 (平成 5 年)	4 月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生活科学科 に名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994 年 (平成 6 年)	4 月	聖母女学院幼稚園休園
1998 年 (平成 10 年)	3 月	聖母女学院幼稚園廃園
2002 年 (平成 14 年)	4 月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専 攻課程と国際福祉専攻課程を設置
2003 年 (平成 15 年)	4 月	聖母学院小学校国際コース開設
2008 年 (平成 20 年)	4 月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻 へ名称変更し、生活科学科に設置
2011 年 (平成 23 年)	4 月	・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更
2011 年 (平成 23 年)	10 月	京都聖母女学院短期大学生活科学科生活福祉専攻廃止
2013 年 (平成 25 年)	3 月	京都聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻廃止
2015 年 (平成 27 年)	4 月	京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設
2016 年 (平成 28 年)	4 月	京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設
2017 年 (平成 29 年)	4 月	・京都聖母女学院短期大学を募集停止 ・大阪聖母学院小学校を香里ヌヴェール学院小学校に校名変更 ・大阪聖母女学院中学校・高等学校を香里ヌヴェール学院中学校・ 高等学校に校名変更、男女共学化
2018 年 (平成 30 年)	4 月	・聖母インターナショナルプリスクール開園 ・京都聖母学院保育園開園
2018 年 (平成 30 年)	9 月	京都聖母女学院短期大学閉学

2021 年 (令和 3 年)	4 月	京都聖母学院小学校総合コースを総合フロンティアコースに変更
2023 年 (令和 5 年)	11 月	株式会社エルミン（学校法人聖母女学院 100%出資会社）設立
202 年 (令和 6 年)	1 月	旧京都聖母女学院短期大学のマリアンホール・別館校舎にテンブル大学京都キャンパスが開校。

3. 設置する学校・学科等（2024年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町 1

学校名	学科等	
聖母インターナショナル プリスクール		
京都聖母学院保育園		
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合フロンティアコース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	中学校	I、II、III類、 グローバルスタディーズコース
	高等学校	I、II、III類、 看護系大学進学コース、 グローバルスタディーズコース

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
香里ヌヴェール学院小学校	スーパースタディーズコース スーパーイングリッシュコース	
香里ヌヴェール学院 中学校・高等学校	中学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース
	高等学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース グローバルサイエンスコース

4. 学生・生徒等数の状況（2024年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
聖母インターナショナル プリスクール	90	-	54
京都聖母学院保育園	90	-	90
京都聖母学院幼稚園	280	-	118
京都聖母学院小学校	960	109	699
香里ヌヴェール学院小学校	630	44	392
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	328	941

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	1,344	380	952
総計	4,594	-	3,246

5. 教職員の概要（2024年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			20	1	21
聖母インターナショナル プリスクール	10	0	0	1	11
京都聖母学院保育園	18	0	2	6	26
京都聖母学院幼稚園	11	0	1	5	17
京都聖母学院小学校	44	26	4	0	74
香里ヌヴェール学院小学校	38	11	7	1	57
京都聖母学院中学校・高等学校	70	37	9	1	117
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	67	33	13	2	115
総計	258	107	56	17	438

6. 役員・評議員の概要（2024年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

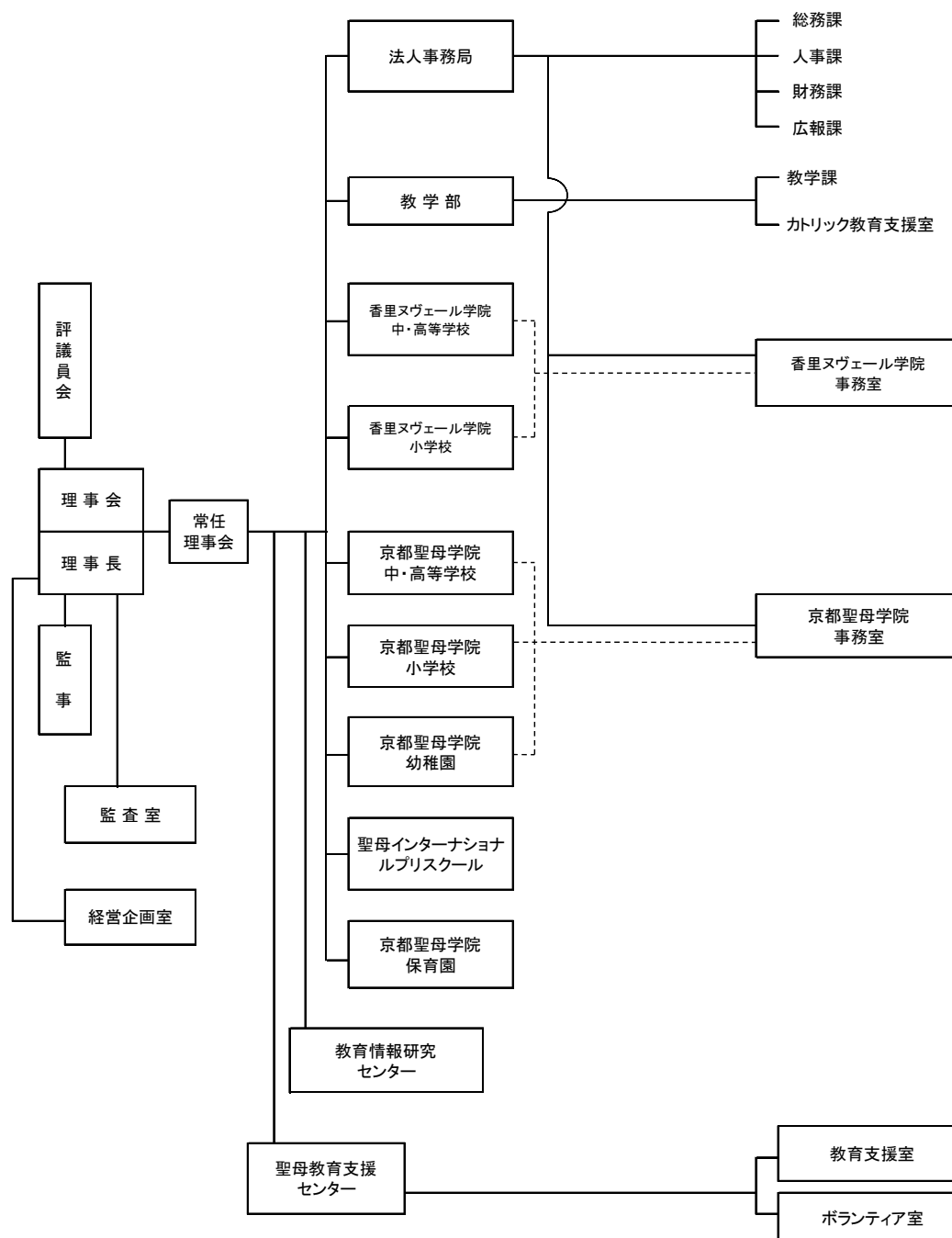
	現員	定員
理 事	9	8～11
監 事	2	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	19	19～23

7. 組織図（2024年3月31日時点）



Ⅱ. 事業の概要

学校法人

本学院は、1921 年(大正 10 年)、フランスの「ヌヴェール愛徳修道会」より来日した創立者メール・マリー・クロチルド・リュチニエをはじめとする 7 名の修道女によって、その礎が築かれた。1923 年には大阪市玉造において聖母女学院が創立・開校され、以来、幾多の変遷を経ながらも、創立の精神を守り続けてきた。

2023 年度には、創立 100 周年という大きな節目を迎えることができた。この記念すべき年にあたり、香里ヌヴェール学院小学校、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校、聖母インターナショナルプリスクール、京都聖母学院保育園、京都聖母学院幼稚園、京都聖母学院小学校、京都聖母学院中学校・高等学校の 7 つの学校・園が一体となり、記念行事や教育活動を通じて、創立の理念を改めて見つめ直す機会となった。

この 100 年の歩みは、在学生・卒業生保護者、卒業生、地域社会および関係団体の皆様の温かい理解と支援の賜物であり、ここに深甚なる感謝の意を表するものである。

2024 年度は、次の 100 年に向けた新たな一步を踏み出す年として位置づけ、教育の質のさらなる向上と、グローバル社会に貢献し得る人材の育成を目指し、教職員一同、不断の努力を重ねていく所存である。今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

聖母インターナショナルプリスクール

1. 基本方針

本園は、園児が英語に触れ、自然に親しむ環境を整えることにより、将来、他国の人々と対等に意見を交わし、自らの考えを臆することなく表現できる力を育むことを目的としている。これは、就学後から成人に至るまで、さらには成人後に国際社会で活躍し、他者の幸福に貢献するという、本学の建学の精神に基づくものである。

母語を生活の中で自然に習得するように、英語があふれる環境を整備し、英語でのコミュニケーション能力が自然と身につく土台を築くことを目指し、オールイングリッシュによる保育を実施した。

2. 主な事業について

(1) 保育活動

園児は日々の生活の中で英語に触れ、さまざまな体験を通して自らの感情に気づき、それを英語で表現する力を育んでいる。どのような体験も、まず「楽しい」と感じることができれば、偏見や苦手意識を持つことはないと考え、幼いからといって内容を簡略化するのではなく、真の目的や達成感を理解することが重要であると捉え、活動内容や導入方法を工夫し

ながら保育を継続している。近年、3歳児保育よりも早い段階からSIPに関心を寄せる家庭が増加しており、それに伴う問い合わせも顕著であることから、2025年度より2歳児クラスを新設することとした。

園児が自らの育つ国に親しみを持てるよう、英語を用いながら自然観察や日本の行事・文化を体験し、見たり聞いたり感じたりしたことを自ら表現する力を育てている。自らの思いや考えを主張するには、「表現する力」が不可欠である。そのため、英語での表現を強制することなく、アートやダンスなど日常の活動を通じて、自由に表現できる素地を養っている。園舎全体には、目にすると楽しく感じられる掲示物や、耳にすると心が弾む音楽を取り入れ、園児の発育を妨げない環境づくりに努めた。また、日本の四季の移ろいを感じ、季節ごとの出来事に関心を持てるよう、Monthly Assemblyを継続して実施した。全園児が集まり、誕生月の園児を祝うことで、互いの感情を大切にすることを育んでいる。季節の草花や行事、日本の慣習や祝日を紹介し、この機会に限り、就学に備えて季節の歌を日本語で歌っている。

スクールランチの委託業者の協力を得て、日本の食文化に触れられるランチやスナックを提供し、食育にも取り組んだ。さらに、日本文化を深く知る機会として、茶道・華道・和ろうそくの絵付け・伝承遊び（凧揚げ、かるた取りなど）を体験した。身体能力の基礎を養うため、年齢に応じた鉄棒・跳び箱・マット運動、またリズム感を育てる合奏の機会も設けた。

（２）環境整備

本園は、カトリックの黄金律「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなた方も人にしなさい」というイエス・キリストの教えに基づき、人権尊重と隣人愛の心を育むことを目指している。職員は、園児が楽しく日々を過ごす権利を保障し、「あなたのことを大切に思っている」という愛情を言葉や態度で示し、一人ひとりを神から授かった宝物として接する手本となるよう努めている。世界では戦争や自然災害により困難な生活を強いられている人々がいる現状を踏まえ、安心・安全に暮らせることのありがたさや命の尊さを理解し、保育の使命を果たすための研修を実施した。

（３）社会貢献

育児は継続的な取り組みであり、家庭との連携なくして園児の健やかな成長は望めない。園だよりなどを通じて園の方針や取り組みを発信し、保護者の子育て支援・啓発に努めるとともに、園児の成長の様子を共有するため、保護者とのコミュニケーションを重視した。また、子どもたちが将来社会で活躍するために、幼児期に周囲の大人がどのように関わるべきかを考える機会として、さまざまな立場のゲストを招いた講話会を年間5回開催した。これは在園児の保護者に限らず広く公開し、好評を得ている。今後も継続していく予定である。

昨年度に引き続き、地域の高齢者施設を訪問し、ダンスやピアノ演奏によるコンサートを行った。利用者の方々から自然と「ありがとう」「Thank you」の言葉がこぼれる、温かい交流の場となった。また、地元イベント「深草100円商店街」に初出店し、SIPのアート体験を通じて地域の子どもたちと交流することができた。

（４）他所属との連携・募集活動

京都聖母学院小学校および香里ヌヴェール学院小学校の協力のもと、内部特別優遇制度説明会や交流行事を実施し、京都聖母学院幼稚園・保育園とも連携を深めている。また、京都聖母学院高等学校の生徒が学院小学校図書室で選んだ英語絵本の読み聞かせを行い、今年度はクイズやダンスも取り入れた交流の時間を共有した。同じ園舎にある学院保育園とは、栄養バランスの取れた給食の提供や、毎月の避難訓練を共同で実施し、緊急時に命を守る意識を職員・園児ともに高めている。

SIP の行事では、学院小学校・中学校・高等学校の施設を借用し、園児が大舞台で発表する貴重な機会を得ている。募集活動では、個別見学や体験入園を丁寧に実施し、園児の生活の様子を保護者に直接見てもらっている。認知度向上のため、聖母学院同窓会会報へのレター同封、ホームページや SNS、紙媒体を活用した広報活動を展開している。また、園児の姿を見てもらえるよう、クリスマスおよび年度末の発表会前日のリハーサルを一般公開しており、SIP の活動を広く知ってもらう機会としている。2025 年度から開設する 2 歳児クラスについても、丁寧な告知と広報活動を行った結果、満席でのスタートとなった。

京都聖母学院保育園

1. 基本方針

学校法人聖母女学院の建学の精神に掲げられた「愛・奉仕・正義」を根幹とし、「個が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育」「生きる力を育むモンテッソーリ教育」「縦割り保育で思いやりの心を育てる」「地域への愛着と人とつながる心の育成」の 4 本柱を保育の基本方針としている。

京都市認可保育園として、児童福祉法および新保育所保育指針に基づき、保育を必要とする 0 歳児から 5 歳児までの乳幼児を受け入れ、健やかな人間形成の出発点となるよう、充実した保育環境の構築に努めている。

(1) 個が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育

神から授かった子ども一人ひとりの尊い命を見守り、育むことを基本とする。子どもの自発性と主体性を尊重し、発達過程に応じたカリキュラムを作成することで、人格形成を促し、生きる力を養う。

お祈りを通して、自分自身と周囲の人々を愛し、喜びと感謝の心をもって生活すること、また、すべての人々のために働く喜びを感じられるよう、日々の保育において子どもたちの主体性を大切に見守り、育成に努めた。

(2) 生きる力を育むモンテッソーリ教育

モンテッソーリ教育の環境において、子どもが自らの意思で興味のある活動を自由に選び、集中して取り組むことにより、「自分で考え、判断し、行動する力」を育むことを目指している。

「自由に選ぶ」「繰り返す」「集中する」「達成感を持って終える」という 4 つのステップを体験できるよう、人的・物的環境の整備を進めている。職員がモンテッソーリ教育の研修を受講したことで、子どもの意思をより尊重した環境づくりが進んでいるが、集中して取り組める環境を準備する時間の確保には課題が残った。

(3) 縦割り保育で思いやりの心を育てる教育

3 歳児・4 歳児・5 歳児による異年齢の縦割り保育を実施し、子ども同士の関わりや学び合いを通じて、互いの違いを認め合い、思いやりの心を育むことを目的としている。

子どもたちは、異なる意見を受け入れながら協力し、問題を解決する力を身につけることができた。

(4) 地域への愛着と人とつながる力の育成

地域社会との交流を通じて、協調性や人とつながる力を育むことを目指している。地域の方々との関わりを通じて、子どもや職員が地域社会の一員であることを自覚する機会を設けた。

スヴェール愛徳修道会のシスター方のご厚意により敷地を借用し、年長児が主体となって畑づくりに挑戦した。育てたい野菜を話し合い、「ミニトマト、ピーマン、オクラ、きゅうり、さつまいも」を栽培した。初収穫の野菜はシスターへお裾分けし、園内では子どもたちとともに調理し、美味しくいただいた。給食スタッフや用務担当者など多くの方々の協力を得て、野菜づくりを通じた交流を深めることができた。

2. 主な事業について

(1) 宗教教育

「お祈り」や「聖歌」を通じて、祈ることの大切さや心地よさを知り、神との出会いを通して、愛すること・愛されることに気づき、他者を思いやる心を育む。

宗教行事や講話を通じて、キリスト教の教えを子ども・職員・保護者に伝える機会を設けた。スヴェール愛徳修道会のシスターによる宗教講話（対象：職員・年長児）を実施し、宗教への理解を深めることができた。

(2) 年間・月間・週日案の作成

保育の4本柱を反映した年間・月間計画を作成し、週日案に落とし込むことで、日々の保育に一貫性と目的を持たせた。

(3) 個別計画（カリキュラム）の作成

「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域を基盤とし、一人ひとりの発達過程に応じた個別カリキュラムを作成した。

(4) 保育環境の充実

保育環境の整備：「子どもの発達の8区分」を理解し、それに基づいた環境整備を行った。

保育カリキュラム：新保育所保育指針に基づき、体育・音楽（リトミック）・食育・環境教育などを実施した。

モンテッソーリ教育：日常生活・感覚・言語・数・文化の各教育プログラムを実施し、職員研修（2か月に1回程度）を継続した。

子どもの発達に応じた保育環境を整え、各種活動を実施した。モンテッソーリ教育においては、職員研修を通じて保育の質を高め、今後も継続的に取り組む予定である。また、アレルギー対応、誤飲・誤食、SIDS対応、エンカウンターグループワーク、宗教、音楽、不適切保育などをテーマとした職員研修を定期的の実施した。

(5) 就学前教育の充実

年長児の特別活動を通じて、就学前までに育むべき「10の姿（※注1）」の形成を目指した。体操・絵画・栽培・文化教育など、職員が各分野を担当し、子どもたちの多面的な成長を支援した。

2024年度は、京都聖母学院小学校の行事に参加する機会を得て、他所属との交流を深めることができた。

(6) 子育て支援

子育て座談会：子育て中の職員と保護者が育児について情報を共有する場を設けた。

京都市地域子育てステーション事業：深草支所主催の「深草ふれあいランド」に実行委

員として参加し、工作コーナーを担当した。近隣の保育園・児童館・つどいの広場・深草支所などと連携を図ることができた。

(7) 職員研修

キャリアアップ研修：職員が均等に受講できるよう機会を設け、専門性の向上とリーダー職員の育成を図った。

救命救急講習：2年ごとに受講し、緊急時対応力の維持・向上に努めた。受講後は、管理職不在時を想定した緊急シミュレーションを実施した。

※注1：「10の姿」

- (1) 健康な心と体
- (2) 自立心
- (3) 協同性
- (4) 道徳性・規範意識の芽生え

京都聖母学院幼稚園

1. 主な事業について

(1) 教育事業

①教育事業についての取り組み

・レゼセ(旧エッセイズ)を軸とした保育内容の充実とカリキュラムの構築

医師・脳科学者である吉田氏を教育顧問に迎え、モンテッソーリ教育の精神を継承しつつ、現代の脳科学の知見を取り入れたレゼセ(旧エッセイズ)を基盤とする教育内容を刷新した。

保育内容のねらいや構成を明確に示し、医学的根拠をもってその効果を保護者に周知した結果、教育に関心の高い家庭からの入園希望者が増加し、前年比148%の実績を得た。

幼児教育モンテ主宰・日本モンテッソーリ教育総合研究所研究員である大浅田敬子氏を教育アドバイザーに迎え、レゼセに関するカリキュラムの相談および助言を受けた。

教員の教育スキルを向上させ、子どもたちにより良い保育を提供することで、保護者の満足度向上に努めた。

レゼセに特化した専用教室を設置し、子どもたちが必要に応じて自由に利用できる環境を整備した。

・宗教教育の充実

日々の祈りをはじめとする活動を通じて、子どもたちが目に見えない存在に気づき、自他を大切にすることを育んだ。

絵本や紙芝居、シスターによる神様のお話を通じて、子どもたちが神の存在を身近に感じられるよう配慮した。

②教員のスキル向上

・管理職およびレゼセ担当者は、月3回吉田氏との会議を実施し、教育業務に関する協議を行った。

・月1回、吉田氏による教材開発および教員研修(対面またはリモート)を実施し、教員の専門性向上を図った。

・大浅田氏による教員研修および保育現場でのオンタイム指導を受け、実践的なスキルの向上に

努めた。

- ・月 2 回のカリキュラムに関するミーティングを大浅田氏と計画したが、行事等の都合により一部実施が困難な月もあった。
- ・8 月にはシスターによる宗教研修を実施し、カトリック教育への理解を深めた。

(2) 社会連携・奉仕事業

- ・未就園児を対象とした地域子育て支援イベント「せいぼであそぼ！」を年間 9 回実施した。
- ・毎週水曜日を園庭開放日とし、レゼセ体験会や子育て相談会を併せて実施した。
- ・早朝預かり保育（7:40～8:40）および延長保育（保育終了後～18:30）を実施し、就労家庭の支援を行った。

(3) 募集・入試にかかる事業

①募集活動の強化

- ・預かり保育の開始日を 4 月 1 日とし、在園児のみならず新入園児も対象とした（1 日あたり約 40 名参加、うち新入園児約 5 名）。
- ・未就園児クラスおよび満 3 歳児クラスの保育日数を在園児と同様の 39 週以上とし、園行事への参加機会（運動会・お買い物ごっこ・交流会等）を増やした。
- ・園見学者やイベント参加者に対し、教員によるレゼセ体験を実施し、本園の教育内容を広く周知した。
- ・8 月 26 日には吉田氏による保護者向け講演会を開催した。
- ・各学年の夏季保育において、大浅田氏による園児向け指導を実施した。
- ・園主催イベント「せいぼであそぼ！」のチラシを 4 月初旬に配布し、園紹介動画を配信することで、園の取り組みを広く発信した。
- ・4 月および 8 月に伏見区内の幼児園・乳児園等を巡回し、園の紹介および募集協力を依頼したが、保護者の多くが就労しているため、参加率は限定的であった。

②関係各所との連携

- ・保護者向け講演会を通じて本園の取り組みを紹介し、相互理解を深めることで協力体制の強化を図った。一方で、園のルール遵守に課題があり、特に自家用車による送迎時に南門付近で子どもが保護者から離れて走り回る事例が見られ、注意喚起を重ねても改善が見られなかった。
- ・保育園・プリスクール間で情報共有は行えたが、各園の活動が多忙であり、子ども同士の交流には至らなかった。
- ・小学校との連携においては、進学希望の確認時期を早め、保護者と教員が子どもの成長を見守りながら準備を進められるようにした。
- ・園の行事や取り組みに他所属の教職員を招待し、連携を深めた。
地域との連携として、勤労感謝の日に京阪藤森駅・深草交番・深草郵便局・商店街の病院等を訪問し、年長児が感謝の気持ちと手作りの品を贈呈した。
- ・京都市役所深草支所保健福祉センター子どもはぐくみ室と連携し、地域イベントに参加した。
- ・深草小学校や伏見地区の乳児院・保育施設と連携し、子どもに関する情報や募集広報に関する情報を共有した。

京都聖母学院小学校

1. 基本方針

- ① 常にカトリックミッション校としての役割を自覚し、教育活動を推進した。宗教的行事や学校行事を通じて、子どもたちが他者に貢献することに喜びを見出す姿を教職員が拾い上げ、共有することで、その成長や働きを尊いものとして意識することができた。
- ② コロナ対策が事実上不要となり、行事がほぼ通常通りに戻ったことで、子どもたちは生き生きと輝きを取り戻した。学習面では、高学年が低学年と関わる機会や、行事・横断的学習・校外学習などを通じて、学びがより開放的かつ外向きなものと発展した。業界や学会との連携を伴う学習も進展し、大きな舞台で活躍する機会を得た子どもたちは、それに応えるべく努力を重ねた。学力に加え、自らの可能性を伸ばそうとする意欲が育まれ、教職員もその姿に感化された。
- ③ 本校独自の取り組みである「ルワンダレスキュー隊」の活動が広がりを見せている。保護者の協力も得て、他者を意識したボランティア活動が継続的に行われていることは喜ばしい成果である。2024 年度には活動 30 年目を迎え、私学振興会よりその発展が評価され、「私学振興会賞」を受賞するという大きな栄誉を得た。
- ④ 教育研究開発においては、未来に必要な三つのスキルの一つとして「プレゼンテーション」を掲げ、全学で取り組みを進めてきた。実践は 5 年目を迎え、2024 年度末には第 3 回プレゼン大会を開催し、保護者や教育関係者を招いて子どもたちの発表を披露した。外部来校者数は前年度比 300% となり、関心の高さがうかがえた。保護者が自分の子どもだけでなく他学年の発表にも熱心に耳を傾け、拍手を送る姿は、本校の教育の方向性を象徴するものであった。前年度からの実践においては課題も具体的に挙がっていたが、必要な部分では一体感を持ちつつ、学年ごとの独自性を尊重した自由度の高い運営が功を奏した。
- ⑤ 児童の成長や学びにおいて重要な「家庭」とのつながりに関する課題にも、地道に取り組むことができた。相談業務やケース会議、課題のある児童への取り出し指導など、支援活動を着実に進めた。一方で、保護者が抱える課題の大きさに学校としての限界を感じ、進路変更に至るケースもやや増加した年であった。SC（スクールカウンセラー）、SSWr（スクールソーシャルワーカー）、SV（スーパーバイザー）を含む特別支援教育体制は計画通りに進行し、次のステージへと移行しつつある。

2. 主な事業について

（1）教育事業

学校評価において、保護者からの理解と評価は良好であった。対外的な行事の参加者や、活動に関するアンケート結果からも、本校の教育活動に対する肯定的な評価が得られており、安心材料となっている。

デジタルツールの活用が進む一方で、小学校教育においてはアナログな手法による感覚的な学びも依然として重要である。教科・学年・学習活動の形態に応じて、デジタルとアナログの両面から柔軟に教育を展開することができた。特にデジタルツールの活用度は大きく伸長している。

伝統的かつ基本方針の強化ポイントとして、「基礎・基本の力」を育む実践を展開した。

全学年に対して学習診断テストを導入し、児童の課題を客観的データに基づいて把握し、その対応に取り組む初年度となった。

また、2024 年度には「総合フロンティアコース」に特化した新たな行事として「English Week」を実施し、好評を得た。両コースにおける英語活動の質をさらに高め、「英語に強い聖母」として、次年度以降の広報活動に活かしていく方針である。

(2) 入試事業

- ① 2024 年度は 118 名の入学者を迎え、2 年連続で入学者数が増加した。A 入試 139 名、B 入試 14 名、C 入試 7 名、合計 160 名の出願があった。国際希望の合格者が他校へ流出することなく、本校への入学を選択した結果、1 クラスの定員を大きく超える状況となった。
- ② 幼児教育から小学校への円滑な移行を目指し、小学校の教育活動を効果的に身につけるため、少人数での指導体制を整えるべく、1 クラスを増設し、5 クラス編成とした。
- ③ 本キャンパス内の幼児教育部門が本校に一堂に会し、念願であった大規模イベントを開催することができた。学校が門戸を広く開き、子どもと保護者が興味を持って足を運んでくれることを願いながら、本事業を推進してきた。
- ④ 入試部門の尽力と、在校児童の保護者満足度向上を目指す教職員の日々の努力が実を結びつつあることは、疑いようのない成果である。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 基本方針

法人創立 101 年目を迎えた本学院にとって、本年度は創立者の精神をより深く見つめ直し、次の百年に向けた教育の在り方を真摯に考える一年となった。今後、教職員の世代交代や価値観の急激な変化が予想される中で、シスター方が築き上げた「聖母教育のバックボーン」をいかに歪めることなく継承していくかが、重要な課題として浮かび上がっている。特に、長年本校に勤務する教職員の「自覚と努力」が求められていることを実感している。

今年度も、いくつかのクラブ活動において過去最高の成績を収め、全国大会で優秀な戦績を残すなどの成果が見られた。指導体制の強化が、安定した実績へとつながっている。

教育面では、学習進捗の管理を 3 年間継続してきたことにより、教員全体に意識が定着した。大学合格実績においても、過去 10 年間で最も成果があり、数・質ともに内外から高い評価を得る結果となった。今後も、教科全体および教科担当者単位で、より計画的かつ連続性を意識した授業運営を目指していく。

学校行事においては、効率化すべき点と丁寧に取り組むべき点を明確にし、業務改善を含めた深化が見られた。

学校環境面では、テンプル大学日本校 (TUI) の開設により、生徒・教職員の視野が広がり、グローバルな変化が生まれている。今後の交流や教育活動において、より国際的なキャンパス環境の構築が期待される。

2. 主な事業について

(1) 教育強化への取り組み

- ① カトリックの女子校として、聖書（みことば）、聖歌、心の教育が三位一体となるよう相互理解を深め、創立者の言葉の体現を目指す。

《報告事項》

- ・計画的かつ幅広く聖歌に親しむ活動を実施した。今後は音楽科と連携し、声に出して歌う取り組みをさらに促進していく。

- ② 高等学校の新指導要領が全学年に適用される 2024 年度において、全体像の再点検を行い、完成度の高いシラバスを構築し、基礎修得率の向上を図る。

《報告事項》

- ・シラバスの進捗確認を継続することで、教員の意識が高まり、授業運営の精度が向上した。
- ・新指導要領に基づく進路指導について研修を実施し、全教員に一定の認知を促すことができたが、高度な内容は特進コース担当者に偏っているため、今後の改善が必要である。

- ③ 高等学校において、学力分布に応じた評価システムへの改善を進める。

《報告事項》

- ・コースの特性に応じた評価システムへの移行により、一定の効果が見られた。今後も検証を重ね、是正措置の範囲を調整し、より妥当性のある評価体制を構築していく。

- ④ 教員の意欲向上と教育力の向上を図り、教養ある教員集団の形成を目指す。

《報告事項》

- ・教員の自主研究支援事業（第3期）の成果をレポートとして全教員に公開した。
テーマ：「キリスト教の神について、様々な思想や資料に基づいて考察し、カトリック理解を進める」

執筆者：高橋健志郎 教諭

- ・2024年度の教員研修は、福祉関係からコミュニケーションスキルにテーマを変更し、以下の研修を実施した。

テーマ：「もっともっと、心が通じ合う『言葉かけ』の魔法」

講師：池田泉州銀行 北野田支店長 鮎川真弓 氏

- ⑤ いじめ対応および教育支援体制の向上を図り、教員と図書室・保健室・カウンセラー室との連携を強化する。

《報告事項》

- ・校内カウンセラー森下文氏による夏季研修は恒例となっており、毎回新たな視点からの提案と生徒の状況共有がなされ、有益な内容となっている。2025年度は法的観点を踏まえたテーマでの講演を予定している。

- ⑥ 各分野で活躍する生徒に対し、新たな活動の機会を提供する。

《報告事項》

- ・SEIBO アートビエンナーレの企画を進めていたが、実現には至らなかった。2025年度にはオンライン等での実施を目指す。

- ⑦ 現代に即した生活指導へのアプローチを推進する。

《報告事項》

- ・マルトリートメントに関する理解を深める機会を設けた。2025年度はさらに具体的な意識改革を進める予定である。
- ・「もぐもぐタイム」実施後の振り返りを行ったが、校則の共通理解と見直しは引き続きの課題である。

⑧ テンプル大学日本校（TUJ）との教育連携の枠組みを構築する。

《報告事項》

- ・ TUJ との推薦制度を締結し、教員向けの特別説明会も実施した。海外大学支援センターとの連携も密に行っている。

(2) 生徒募集を強化するための取り組み

① 少子化による受験層減少を見据えた募集活動を展開する。

《報告事項》

- ・ 学校案内を Web 誘導型に切り替えたが、効果検証が必要である。現時点では紙媒体の効果も依然として高く、2025 年度は Web と紙媒体の最適なバランスを模索し、訴求力の高い広報を目指す。

② 学院小学校に対しても、中高への理解を深める取り組みを継続する。

《報告事項》

- ・ 学外からの中学入学者数は堅調であったが、学内進学率の低下が中学入学者数に影響を与えた。学内小学校に対する新たなアプローチが求められる。

③ 個別相談の満足度向上に向けた施策を推進する。

《報告事項》

- ・ 個別相談員の育成に時間を要しており、育成システムの整備が課題である。
- ・ SEIBO アンバサダーの活動は年々効果を上げており、今後は卒業生アンバサダーの活躍も視野に入れている。

④ TUJ との教育連携を広く認知させる。

《報告事項》

- ・ 「留学フェア」や「合同説明会」など、TUJ との合同企画が進行中であり、2025 年度初頭の実施を予定している。

香里ヌヴェール学院小学校

1. 基本方針

本校は、カトリックの価値観を基盤とし、人を愛し、自らを高める強い意志と豊かな心をもつ子どもの育成を目指している。目指す子どもの姿は「平和の天使」であり、神、人、自分を大切に、他者のために自らの力を使うことができる存在である。その実現に向けて、「Men for Others」の具現化を目指す教育活動を展開している。

2. 主な事業

(1) 学び

① 宗教教育

- ・ 毎日の祈りとみ言葉、宗教授業、宗教行事に全校で取り組み、カトリック精神に基づいた実践を通して豊かな心を育むことに努めた。
- ・ 宗教教育で学んだことが学校生活に活かされるよう、「キリストは教える前に自ら行いを持って実践された」という精神を教職員が共有し、支援にあたった。

② 真理の探究

- ・多様な価値観の中で、平和を軸に問題意識を持ち、学年に応じて主体的に学びを深めることができた。
- ・授業は基礎・基本から応用へと発展させ、児童の学びの姿勢と学力の定着を図るため、初任者研修、公開授業、研究授業、外部への授業公開などを通じて教員の指導力向上に努めた。
- ・低学年から論理的に話す・読むための作法を学ぶ環境を整備した。
- ・知識や情報の習得にとどまらず、チームで協働しながら課題解決に取り組み、クラスや学年を越えたプレゼンテーションの機会を設けた。
- ・学校図書館の整備を進め、読書環境を充実させることで、読解力・思考力の向上を図った。

③ 世界へ繋がるあゆみ

- ・地球上の仲間とともに生きる責任感を育む支援を行った。
- ・多様な国籍の教員と学ぶ中で、世界に目を向け、広い視野を持つ心を育む実践を行った。
- ・正しい倫理観に基づいた情報リテラシーを身につけ、ICT 活用能力の向上を図った。

④ 人々の心を結ぶためのあゆみ

- ・協働力と生きる力を育む体験活動や宿泊合宿を実施した。
- ・授業や行事の一部に SDGs の目標を関連づけ、持続可能な社会に向けた意識の醸成を図った。

(2) 児童募集

① 内部幼稚園・インターナショナルスクール・保育園との連携

保護者対象の説明会や体験会、教員交流を実施し、連携を強化した。

② 学校説明会・体験会・個別見学の実施

授業や児童の活動を公開する機会を設け、本校の教育内容を直接体験してもらう取り組みを行った。

③ 教職員による外部訪問

教職員が私学人としての自覚を持ち、幼稚園・保育園・インターナショナルスクール・学習塾等を訪問し、募集活動を展開した。

④ SNS の活用

SNS を効果的に活用し、教職員一人ひとりが愛校心を持って日々の情報発信を行った。

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校

1. 基本方針

創立 100 周年を終え、2025 年度には 102 年目を迎えるカトリックミッションスクールとして、「平和の天使」を育成する教育理念を継承し、よりよい社会の実現を目指す。

大阪・北河内地域における唯一無二の存在として、探究学習を軸に据え、斬新な教育観をもって教育活動を展開していく。

<育てたい生徒像>

- a. 人を愛する生徒
- b. 常に学び続け、学問を愛する生徒
- c. 真理を探究し、自らの哲学を持つ生徒
- d. 他者の考えを尊重し、自他共に幸せを求める生徒
- e. 平和を愛する生徒

2. 主な事業について

(1) 宗教教育の充実

生徒一人ひとりが、自らに与えられた命の尊さを確信し、常に神の真理に心を開き、「平和の天使」としてのミッションを实践できるよう、カトリックの精神を育む。毎日の祈り、宗教授業、宗教的行事を有機的に関連づけ、学校教育活動全体を支える宗教的情操の育成に努めた。

(2) 探究授業の充実

①農園提携

寝屋川市の南農園と提携し、農作物の栽培を行った。オープンスクールにおいては、以下のような活動を展開し、生徒自らが販売を行うことで、流通・販売のプロセスを理解する機会とした。

2020 年度：じゃがいも販売
2021 年度：米の栽培と販売
2022 年度：いちごフェスタ運営
2023 年度：ジェラート経営
2024 年度：米粉クッキー販売

②土曜講座「ジブンドリブン」

土曜日に自主的な探究学習を行う講座「ジブンドリブン」を開設し、2年目を迎えた。年間を通じて探究活動・研究活動・キャリア形成を目的とした講座を実施し、生徒の主体的な学びを支援した。

③英語教育の充実

中学校英語教育

SA コース：生徒の実態に応じたカリキュラム・教材を策定

GS コース：グローバルゼミやオールイングリッシュ教育の充実を図った
高等学校英語教育

全学年共通：ICT を活用した個別学習

高校1年生：多読・多聴、エッセーライティング

高校2年生：ライティング・スピーキングの強化

高校3年生：入試英語に対応した教材の導入

④ ICT の活用による教育の充実

家庭との連絡体制の強化

課題配信の実現
授業改善の推進

⑤ 2024 年度 高等学校コース体制

SA コース：探究学習を中心とした教科・基礎学力の養成（私立文系・理系志望）

SE コース：英語で学ぶことを重視したカリキュラム（海外進学文系・私立文系トップ校志望）

GS コース：企業・大学との連携型探究、国公立型カリキュラム（国公立文系・理系、海外進学志望）

※SE コースは高校のみ設置

※2026 年度より、SE コースは GS コースに統合予定

Ⅲ. 財務の概要

1. 2024 年度決算概況

（1）事業活動収支計算書

今年度の決算について前年度と比較して概要を説明する。

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・ 学生生徒等納付金 19 億 9,939 万円（経常収入割合 53.1%）

基礎となる 5 月 1 日現在の生徒・児童・園児数と納付金の前年度比較は以下のとおりである。

（単位：人）

	香里高	香里中	香里小	京都高	京都中	京都小	幼稚園	プリ	保育園	合計
2024 年度生徒数	783	169	392	594	347	699	118	54	90	3,246
2023 年度比生徒数増減	40	11	△ 68	21	△ 20	△ 23	△ 12	△ 8	△ 2	△ 61

前年度に対し 6,381 万円の減少。入学金が 967 万円減少、授業料等 5,414 万円減少した。一方で高等学校の授業料へ充当する私立高等学校等授業料支援補助金が 6,757 万円増加しているため、実質的には学生生徒等納付金の増減はほぼない。

（保育園は京都市より補助金として受け入れるため経常費等補助金へ、プリスクールは補助活動のため付随事業収入へ計上する）

- ・ 経常費等補助金 14 億 5,866 万円（経常収入割合 38.7%）

前年度に対し 1 億 834 万円の増加。京都府私立学校運営費補助金及び大阪府私立高等学校経常費補助金が 1,961 万円増加、保育園保育給付費が 1,609 万円増加、私立高等学校等授業料支援補助金が 6,757 万円増加した。

- ・ 付随事業収入 1 億 9,618 万円（経常収入割合 5.2%）

前年度に対し 109 万円の増加。

- ・ 雑収入 7,288 万円（経常収入割合 1.9%）

前年度に対し 3,275 万円の減少。退職金財団収入が 3,632 万円減少した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

- ・人件費 24 億 3,893 万円（経常収入比率 64.8% ※退職金を除く経常収入比率 63.8%）
前年度に対し 4,045 万円の減少。退職金が 4,131 万円減少した。
- ・教育研究経費 9 億 7,016 万円（経常収入比率 25.8%）
前年度に対し 1,624 万円の増加。
- ・管理経費 3 億 7,294 万円（経常収入比率 9.9%）
前年度に対し 2,380 万円の減少。主なものとして、印刷製本費が 1,336 万円減少した。

以上の結果、教育活動収入合計は 37 億 6,504 万円となり前年比 1,385 万円の減少。教育活動支出合計は 37 億 8,203 万円となり前年比 4,853 万円の減少。教育活動収支差額は 1,699 万円の支出超過となり、前年比 3,468 万円良化した。

[基本金]

- ・基本金組入額合計 9,944 万円
前年度に対し 770 万円の減少。今年度基本金に組み入れた主なものは、京都聖母学院小学校体育館空調新設工事 2,057 万円、香里キャンパス食堂デッキ工事 2,500 万円等である。
- ・基本金取崩額 9 億 6,495 万円
今年度テンプル大学ジャパンキャンパス京都校誘致にあたり 9 億 6,952 万円を収益事業へ元入れ等により取崩した。

これらの結果、事業活動の当年度収支差額は 2,503 万円の収入超過となり、前年度 2,582 万円の支出超過から収入超過に転じた。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・借入金等収入 8 億 3,462 万円 （前年度 5,000 万円）
テンプル大学ジャパンキャンパス京都校誘致に係る工事費用の借入れ、従前からの借入金の借り換え、当座貸越である。
- ・前受金収入 1 億 3 万円 （前年度 1 億 649 万円）
次年度入学生から徴収した入学金等である。前年比 619 万円減少した。

[支出の部]

- ・人件費支出 24 億 5,474 万円 （前年度 25 億 2,954 万円）
事業活動収支計算書の人件費から退職給与引当金繰入額 1,999 万円を控除し、退職金のうち財団収入を充当できない学校負担額 3,581 万円を加算している。
- ・教育研究経費支出 7 億 1,146 万円（前年度 6 億 9,637 万円）
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額 2 億 5,772 万円である。

- ・管理経費支出 2 億 9,931 万円（前年度 3 億 1,825 万円）
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額 7,331 万円である。
- ・借入金等返済支出 6 億 450 万円（前年度 1 億 1,624 万円）
従前からの借入金の借り換え、当座貸越の返済等である。
- ・施設関係支出 2 億 7,187 万円（前年度 7,576 万円）
テンプル大学ジャパンキャンパス京都校誘致に係る工事費用 2 億 684 万円等である。前年比 1 億 9,612 万円増加した。
- ・設備関係支出 6,615 万円（前年度 7,933 万円）
教職員用端末 1,184 万円等である。前年比 1,318 万円減少した。

（3）貸借対照表

- ・資産総額 99 億 6,117 万円（前年度 97 億 1,804 万円）
固定資産が 7,865 万円増加、流動資産が 1 億 6,448 万円増加。前年比 2 億 4,313 万円増加した。
- ・負債総額 14 億 7,774 万円（前年度 13 億 5,908 万円）
固定負債が 1 億 8,140 万円増加、流動負債が 6,273 万円減少。前年比 1 億 1,866 万円増加した。

以上により、正味財産（純資産）は 84 億 8,343 万円となり、前年度比 1 億 2,447 万円増加した。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

①事業活動収支計算書

(単位：千円)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	1,956,720	1,967,616	1,967,366	2,063,206	1,999,392
		手数料	23,244	23,527	26,028	25,425	23,750
		寄付金	5,417	13,332	27,823	39,202	14,170
		経常費等補助金	1,266,065	1,284,626	1,325,411	1,350,328	1,458,664
		付随事業収入	133,653	162,318	187,583	195,095	196,185
		雑収入	56,874	73,419	88,122	105,634	72,882
		教育活動収入計	3,441,973	3,524,839	3,622,333	3,778,891	3,765,042
	支出の部	人件費	2,409,007	2,472,189	2,505,822	2,479,379	2,438,930
		教育研究経費	865,046	875,426	939,800	953,923	970,164
		管理経費	363,084	376,456	387,459	396,740	372,938
		徴収不能額等	16	377	0	517	0
教育活動支出計		3,637,152	3,724,447	3,833,081	3,830,559	3,782,032	
教育活動収支差額		△ 195,179	△ 193,608	△ 210,749	△ 51,668	△ 16,990	
教育活動外収支	収入の部 支出の部	受取利息・配当金	453	289	216	218	361
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	453	289	216	218	361
		借入金等利息	4,570	4,032	3,511	3,031	3,543
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	4,570	4,032	3,511	3,031	3,543
		教育活動外収支差額	△ 4,117	△ 3,743	△ 3,294	△ 2,812	△ 3,183
経常収支差額		△ 199,296	△ 203,352	△ 214,043	△ 54,480	△ 20,172	
特別収支	収入の部 支出の部	資産売却差額	0	0	0	0	550
		その他の特別収入	59,682	44,100	175,271	140,062	147,333
		特別収入計	59,682	44,100	175,271	140,062	147,883
		資産処分差額	2,815	7,156	4,466	4,261	3,241
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	2,815	7,156	4,466	4,261	3,241
		特別収支差額	56,867	36,943	170,806	135,801	144,642
予備費		-	-	-	-	-	
基本金組入前当年度収支差額		△ 142,430	△ 166,409	△ 43,237	81,320	124,470	
基本金組入額合計		△ 112,225	△ 74,111	△ 217,388	△ 107,140	△ 99,436	
当年度収支差額		△ 254,655	△ 240,519	△ 260,625	△ 25,820	25,034	
前年度繰越収支差額		△ 7,052,345	△ 7,304,602	△ 7,510,359	△ 7,770,984	△ 7,779,672	
基本金取崩額		2,398	34,762	0	17,132	964,952	
翌年度繰越収支差額		△ 7,304,602	△ 7,510,359	△ 7,770,984	△ 7,779,672	△ 6,789,686	

②資金収支計算書

収入の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	1,956,720	1,967,616	1,967,366	2,063,206	1,999,392
手数料収入	23,244	23,527	26,028	25,425	23,750
寄付金収入	39,475	50,278	181,801	147,175	62,911
補助金収入	1,284,613	1,289,662	1,331,974	1,367,662	1,465,520
資産売却収入	0	930	0	0	550
付随事業・収益事業収入	133,653	162,318	187,583	195,095	196,185
受取利息・配当金収入	453	289	216	218	361
雑収入	51,224	72,751	87,192	104,101	71,564
借入金等収入	0	0	0	50,000	834,615
前受金収入	111,093	107,615	107,568	106,492	100,301
その他の収入	188,842	227,914	180,278	257,271	173,957
資金収入調整勘定	△ 173,630	△ 177,459	△ 192,921	△ 197,489	△ 178,167
前年度繰越支払資金	282,563	271,043	380,620	311,771	499,366
収入の部合計	3,898,250	3,996,484	4,257,704	4,430,927	5,250,303

支出の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費支出	2,404,287	2,553,720	2,559,309	2,529,535	2,454,744
教育研究経費支出	607,781	621,428	692,721	696,367	711,459
管理経費支出	279,568	292,111	301,809	318,249	299,313
借入金等利息支出	4,570	4,032	3,511	3,031	3,543
借入金等返済支出	66,240	66,240	66,240	116,240	604,495
施設関係支出	41,107	29,379	165,053	75,756	271,874
設備関係支出	74,836	76,414	89,438	79,329	66,153
資産運用支出	53,256	43,870	7,794	36,860	27,158
その他の支出	280,728	190,427	325,694	343,026	314,204
資金支出調整勘定	△ 185,166	△ 261,756	△ 265,633	△ 266,832	△ 205,799
翌年度繰越支払資金	271,043	380,620	311,771	499,366	703,159
支出の部合計	3,898,250	3,996,484	4,257,704	4,430,927	5,250,303

(2) 貸借対照表

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産	9,629,175	9,314,448	9,161,586	8,938,087	9,016,741
有形固定資産	8,721,670	8,480,328	8,415,433	8,243,379	7,692,686
特定資産	793,772	719,780	665,408	605,415	595,418
その他の固定資産	113,734	114,340	80,746	89,292	728,637
流動資産	512,481	652,569	596,657	779,953	944,430
資産の部合計	10,141,656	9,967,018	9,758,243	9,718,040	9,961,171
固定負債	1,111,930	959,531	811,657	720,666	902,061
流動負債	542,441	686,610	668,948	638,414	575,681
負債の部合計	1,654,371	1,646,141	1,480,604	1,359,080	1,477,742
基本金	15,791,887	15,831,236	16,048,623	16,138,631	15,273,116
第1号基本金	15,521,887	15,561,236	15,778,623	15,868,631	15,003,116
第4号基本金	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
繰越収支差額	△ 7,304,602	△ 7,510,359	△ 7,770,984	△ 7,779,672	△ 6,789,686
純資産の部合計	8,487,285	8,320,877	8,277,639	8,358,960	8,483,430
負債及び純資産の部合計	10,141,656	9,967,018	9,758,243	9,718,040	9,961,171